

## 甲斐市議会山梨県緑化センター跡地活用特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年12月10日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（11名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	秋山照雄君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	清水和弘君		横山洋介君
	金丸幸司君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		藤原正夫君
	小浦宗光君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（10名）

議長	清水正二君		伊藤毅君
	滝川美幸君		五味武彦君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		山本英俊君
	内藤久歳君		保坂芳子君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切聡君	秘書政策課長	丸山英資君
総合政策係長	大木康君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	長田大地
--------	------	----	------

書 記 中 込 美智子

**審査内容**

- 1 補正予算審査 議案第88号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）
  - (1) 債務負担行為
- 2 その他

開会 午後 1時15分

○書記（長田大地君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、午前中の本会議で付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶をいただきまして、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 改めて、こんにちは。

午前中、本会議に続きまして、特別委員会のご参集、ご苦労さまでございます。本会議で付託された補正の案件でございますけれども、皆さん方の慎重審議をしていただきますようよろしくお願いいたします。ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

---

○委員長（赤澤 厚君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、午前中の本会議に付託されました議案の審査を行います。

審査については一問一答方式で簡潔に質問され、また、市当局は答弁もわかりやすい説明をいただきたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきに申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のために人数を申し上げます。創政甲斐クラブ2名、新政会1名、進和会1名、公明党1名、甲斐市民クラブ1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となります。

それでは、補正予算の審査を行います。

議案第88号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

秘書政策課より債務負担行為について説明をお願いいたします。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。

午前中の本会議に引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、秘書政策課から、12月定例市議会に提案いたします補正内容につきましてご説明申し上げます。

議案につきましては、29ページをお願いいたします。

このたびの補正につきましては、第3表債務負担行為補正のとおり、上段の山梨県緑化センター跡地を活用したフラワーパーク&ミュージアム、PPP、PFI事業を追加するものでございます。

内容につきましては、補正予算説明書の27ページをお開きください。

内容につきましては、債務負担行為で令和2年度以降にわたるものについての平成30年度末までの支出額及び令和元年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

まず、事項につきましては、上段の山梨県緑化センター跡地を活用したフラワーパーク&ミュージアム、PPP、PFI事業を追加するものでございます。

限度額につきましては、30億3,027万7,000円、令和元年度以降の支出予定額の期間及び金額につきましては、期間は契約締結の日から令和20年3月31日までの期間、17年間でございます。金額は、限度額と同額の30億3,027万7,000円でございます。

左の財源内訳につきましては、特定財源の国県支出金として1億4,135万円、地方債として12億3,750万円、一般財源が16億5,142万7,000円を予定するものでございます。

以上が補正予算の内容でございますが、この積み上げにつきましては、別冊の山梨県緑化センター跡地活用特別委員会資料において説明させていただきます。

別冊資料の1ページをお開きください。

（仮称）甲斐市フラワーパーク&ミュージアム整備運営事業事業費概算金額につきましてご説明申し上げます。

初めに、この表につきましては、本事業の事業化に向けた方針を決定するため、平成29年度実施いたしましたPPP、PFI導入可能性調査時に事業内容を仮定し試算いたしました概算事業の内容と、これまで検討を重ね、事業者公募に向け積算いたしました全体想定事業費との比較表として提出させていただいております。

まず、右側のPFI導入可能性調査時概算事業（平成29）から説明させていただきます。事業手法につきましては、調査事件では民間による資金調達と、設計・施工及び運営を行うPFIのBTO方式。この事業期間を、運営を20年と仮定いたしまして、事業区域面積は、これまでの県の跡地の約2万1,000平方メートル、消費税は8%として試算を行ったものでございます。この全体事業費の内訳といたしましては、イニシャルコストとして2つに区分して積み上げを行っております。

初めに、設計・施設整備費とこれに伴うその他経費の計といたしまして、14億300万円。次に、用地費、道路等整備費、作品購入費、補償費の計といたしまして、9億1,600万円。この2つの小計がイニシャルコストの計といたしまして、23億1,900万円。

次に、ランニング、いわゆる運営維持管理費につきましては、20年間といたしまして17億8,100万円。

次に、資金調達の利息といたしまして、1億8,100万円。①歳出合計につきましては、29年度において42億8,100万円。②の歳出（法人税）といたしましては、1,300万円を見込む中で、これまで仮定として試算いたしました事業費の概算金額を42億6,800万円と説明させてこれまできております。この金額に運営期間20年として割り戻しますと、1年間当たり平均負担額の参考といたしまして、2億1,300万円と仮定してまいりました。

次に、資料を黒太線で囲っております全体想定事業費（令和1年12月10日現在）、こちらにつきましては、平成30年度からこれまで実施してまいりましたアドバイザー支援業務におきまして積み上げを行ってまいりました。この事業費の内容となります。

事業手法につきましては、調査時点では民間による資金調達と設計施工、運営を行うPFI-BTO方式として検討してまいりましたが、これまでの特別委員会へのご説明のとおり、法改正に伴い、合併特例債の発行期間の延長により、民間による資金調達における利息より安価である合併特例債を選択したことから、DBO方式の事業手法としたところでございます。この事業期間は、民間事業者の意向調査や類似施設を参考とする中で、設計施工を2年とし、運営期間を15年とする17年で行っております。この17年間は債務負担行為の期間と一致するものでございます。

次に、事業区域面積につきましては、事業期間と同様に、民間事業者の意向調査などを踏まえ、市庁内で検討の結果、緑化センター跡地利用の利便性の向上などを求めるために、事業用地に隣接する用地を加え、約2万5,000平方メートルといたしました。なお、消費税は税率改正により10%として試算を行っております。

この全体事業費内訳といたしまして、イニシャルコストは、設計・施設整備費とこれに伴うその他経費の計といたしまして、15億7,500万円。用地費、道路等整備費、作品購入費、補償費の計といたしまして、7億8,000万円。この2つの小計、イニシャルコストは23億5,500万円となりますが、PFI導入検討時の小計と比較しますと、3,600万円の増額となります。これにつきましては、事業区域の面積を拡張したことにより、上段の設計・施設整備及び用地費の増額が理由となっております。

次に、運営維持管理費につきましては、当初20年間として仮定しておりましたが、先ほど説明いたしましたとおり、運営期間を15年とし、期間の短縮に伴い、PFI導入検討時から2億8,600万円減額の14億9,500万円となっております。

次に、利息につきましては、民間の資金調達から市が資金調達を行うことにより、概算時に仮定した利息から1億5,500万円減額の2,600万円となりまして、①歳出合計は概算時と比較して4億500万円減額の38億7,600万円となります。一方、②法人税等につきましては、PFI方式からDBO方式に変更に伴いまして、会社設立がございませんので900万円を見込む中で、事業費の概算金額は、①歳出合計から②歳入の差し引き金額の38億6,700万円となります。この金額に運営期間を15年といたしまして割り戻しますと、1年当たり平均負担額の参考といたしまして、2億5,800万円となります。このうち、イニシャルコストの設計・施設整備費15億3,500万円、※1とランニングの運営維持管理費14億9,500万円、※2につきましては、令和2年1月に予定する本事業の事業者公募に向けたDBO方式の設計施工による2年、運營業務15年の計17年の予定価格となるものであります。

表の下段のとおり、債務負担行為の額は※1と※2の足した額の30億3,000万円として補正をお願いするものでございます。

以上で、補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ランニングコストの運営維持管理費なんですけれども、可能性調査のときは17億8,100万と、20年で、1年当たり8,900万円ですよね。それで、今度14億9,500万円を15で割ると9,967万円ぐらいになるんですけれども、この増加要因というのはどういうふうなところで。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 増加要因につきましては、まずは20年を15年に短縮した中での経費の算出の見直しとなっております。あわせて、今回の試算につきましては、これまでの類似事例の参考以外に、企業からの見積もり書等を争議する中で積算をしていますので、このような形の積算となっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 補正予算説明書のほうなんですけれども、まず、特定財源の地方債というのが全部合併特例債を活用するという金額でよろしいでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 債務負担行為の特定財源につきましては、現時点では国費を1億4,350万円、地方債は合併特例債として12億3,750万円で予定を行うものですが、今後、事業の進捗に合わせまして、国等の補助金等の交渉によりまして、この価格は変動してまいります。要するに、国費がふえることによって地方債が減ったり一般財源が減ることなので、現時点では公園の整備費の国費と残りを地方債で充てるような計画となっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 今の現時点の予定だと、これが全部合併特例債ということでよろしいですね。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 国の交付金ですけれども、今どこを考えているかというところですけども。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の事業につきましては、まず都市公園という位置づけを行いますので、まずは国土交通省と交渉を行い、また文教施設の整備もございますので、文部科学省とも交渉を行っているところであります。

一方では、今内閣府のほうで、まち・ひと・しごと創生法の改正によって、国の第2期の

新たな総合戦略が示されますので、引き続きこの3省庁と交渉を行いながら、有利で補助率の高い補助金を採択していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 複数の補助金というか、そういったものを活用はできるということではないですか、認識的には。

○委員長（赤澤 厚君） 答弁をお願いします。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の整備の中には、公園整備、また文教施設とする建物、また市道の整備、さまざまな分野がありますので、一事業と捉えることではなくて、一つの工区として捉えながら補助金の採択を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ランニングコストの運営維持管理費なんですけれども、これがいわゆる指定管理料として予定されている金額ということでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。

○委員長（赤澤 厚君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 用地費が3.26億円から4.568億円というのは、新たに4,000平米を購入した分が入っているということでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 先日お示ししました新たな事業区域ということで、県道に接する民有地の取得のため、増額となっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） 意見等はございませんか。

よろしければ質疑を終了しますけれども、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤澤 厚君） それでは、委員内の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑ございますか。

松井議員。

○議員（松井 豊君） 特別委員じゃないので、資料等全部目を通していないのでお伺いしますが、20年が15年になった一番の理由というのは何なのか、教えてください。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の事業期間の決定につきましては、これまで民間事業者との意向の確認、また類似事例等を参考とした中で、今回15人が最適であるということ判断して期間の短縮を図ったものでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ終了しますけれどもよろしいでしょうか。結構重要な債務負担になりますので、ここでいろいろ質疑あったらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、議案第88号の質疑を終了いたします。

これより、本委員会に付託されました議案第88号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）について討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤澤 厚君） 横山委員に討論がございまして、許可をいたします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 一般会計補正予算案における山梨県緑化センター跡地を活用したフラワーパーク&ミュージアム、PPP、PFI事業の債務負担行為に対し、反対の立場から討論をいたします。

今回の債務負担行為は、この事業を大きく進めるとも重要なものであると受けとめております。今回の債務負担行為を承認するということは、現計画の全てを了解したことにほかならず、今回の一般会計補正予算案からは削除すべきものと考えます。私は以前よりこの事

業案に対し、反対をしてきました。

1つ目は、進め方の問題です。私は、PFI導入可能性調査結果を見て、無謀な計画であると判断いたしました。以前から申し上げているように、市民と対話やワークショップを開催し、現計画のままでよいのか、市民に直接聞く機会をつくるべきです。現時点においても、多くの市民はこの事業のことを知りません。

2つ目は、事業費のことです。現緑化センターを維持することばかり強調し、比較として公園機能のみの維持管理費は一切出さず、市のランドマークとしての収益性、集客性を当局は訴えてきました。しかし、波及効果はいまだ示されないままです。事業費については、民間事業者が参画しやすいという理由で市が借入れをし、さらにはその借入れを合併特例債まで活用しています。もっと重要かつ必要なものに合併特例債は活用すべきです。

ほかにも反対の理由はありますが、大きくはこの2点でございます。以前の委員会でも発言がありましたが、日本総研への説明を求めたり、住民との対話を行ったり、議会として行わなければならないことはまだまだあると考えております。議会としても一度立ちどまり、しっかりとした調査、検証等を行うべきと考え、本補正予算案における債務負担行為に対して反対といたし、討論を終わります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） 令和元年度甲斐市一般会計補正予算、山梨県緑化センター跡地活用事業について、賛成の立場で討論を行います。

本案の山梨県緑化センター跡地を活用したフラワーパーク&ミュージアム、PPP、PFI事業の債務負担行為30億3,027万7,000円は、パークとミュージアムの整備にかかわる設計、建設等にかかわる経費と、15年間の維持管理運営経費にかかわる指定管理料であります。

山梨県緑化センター跡地活用については、地域、住民等の発意による署名活動から始まり、活用アイデアを市民から募集するなど、市民の皆様とともに進めてきた事業であります。

既存施設の貴重な緑化資源を継承しながら、市内外から人が集いにぎわう交流拠点、また幼少期から美術作品に親しむ文化芸術の新たな拠点として、市の地域活性化に多くの波及効果をもたらされることが期待されます。

今回の補正予算は、本市初となる公民連携の事業であり、本事業の事業者の公募と今後の

施設整備と維持管理運営に向け、必要不可欠なものであります。

このことから、令和元年度甲斐市一般会計補正予算、債務負担行為、山梨県緑化センター跡地を活用したフラワーパーク&ミュージアム、PPP、PFI事業は、市の将来像、緑と活力あふれる生活快適都市の実現に向けた予算であると判断いたします。

なお、本事業の実施に当たっては、甲斐市まちづくりの基本条例に基づき、多くの市民が参画していただくよう、引き続き、市、市議会、市民がそれぞれの役割を担いながら協働で取り組むよう要望し、賛成討論といたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ほかに討論はございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 令和元年度一般会計補正予算、山梨県緑化センター跡地活用事業、債務負担行為の設定について、反対の立場から討論に参加させていただきます。

今、甲斐市フラワーパーク&ミュージアム構想に関しましては、実施方針案あるいは要求水準案が示されましたが、私どもの質問に対する回答は、来年1月の緑化センター特別委員会で行うとなっております。この時点で、この案に基づく補正と債務負担行為の設定は尚早であると考えております。

また、フラワーパーク&ミュージアム整備事業計画には、大きな問題が含まれております。まず第1に、収益の問題です。運営維持管理費のうち、一部、利用料徴収にかかわる部分だけ利用料で賄う、そして利用料は全て事業者のものとなるということで、収益が甲斐市の負担の軽減には全く役立っておりません。

第2に、集客性の不安です。先ほど行われた甲斐市15周年記念事業でも、有料で入った利用者は10日間で300人です。1日当たり30人にすぎません。そのような状態で集客力のあがる観光の中心になるようなものになるとはとても考えられないと思います。

第3に、公設民営と言いながら、維持管理費全て公金で賄われております。指定管理料につきましても、従来の指定管理で行ってきた静岡県のおぼろの丘公園では1,200万、磐田市の香りの博物館では公園も含めて4,300万、費用概算では当計画は年間8,900万、今度の総体では9,967万というような形で、非常に高額になっております。

第4に、緑、樹木の保全に関しましては、無料パークの4,000平米だけは保障するという形で、有料とかその辺に関しましては市民の要望にもかかわらず保障されるということになっておりません。

第5に、ルドゥーテの絵画を寄贈したとされる日本ルドゥーテ協会と、市が170点の購入予定先とする株式会社オクノブ・インターナショナル東京との関係です。日本ルドゥーテ協会の副代表理事は、同社の創業者と言われております。また、その方がアドバイザー業務でコンサルタント業者として入っているとと言われております。作品購入費1億5,000万円を予定しておりますが、これらが公正な形で行われているのか、疑問を抱かざるを得ません。

以上のことから、私は今回の債務負担行為の設定に反対をさせていただきます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） ほかに討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、これで討論を終了いたします。

これより本案について採決いたします。

本案は起立により採決いたします。

お諮りします。本案の賛成者の方のご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（赤澤 厚君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告については、ご一任を願います。

以上で、議案第88号を終わります。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたします。大変慎重審議ありがとうございました。ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員の皆さんよりその他何かありましたらお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、決定をされました。いよいよ本格的な動きじゃなかろうかと、こんなふうに感じますけれども、今後の予定としましてはどんなふうになるか、わかる範囲でよろしいですので、お願いしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） その後のということで、後でも委員長のほうから皆さんに報告したいと思ってはいたんですけれども、ここで報告させていただきます。

実は、さっきも谷口委員から、また4名の委員さんから意見書もいただいて、その整備事業、また要求水準書に対しての意見書もいただいておりますので、それもどんなふうにかされ

ているのかということも、当然業者にも諮らなきゃならないということで、過日、私と副委員長で執行のほうにお願いをして、日本総研さんに出席の依頼を行いました。返答をさっきいただいて、1月20日に出席していただけるという返答をいただいておりますので、この間の整備運営事業、また水準書についての説明会を行うということで今後実施をしたいと思っております。

それについて、当然限られた時間でありますので、できれば皆さん方からここを質問したい、こういうことを質問したいということを事前に言っていただければありがたいと。結構スムーズに向こうでも答弁できると思うので、できれば年内のうちぐらい、遅くとも年明けの10日ぐらいまでに、質問事項があったら出していただければありがたいなど。当日でも結構ですけれども、できるだけスムーズに行くには、事前に通告していただいたほうがスムーズに行くんじゃないかと思っております。

今後の予定として私のほうからそんな予定でいきますけれども、それ以外に特別委員会については、執行のほうから答弁させます。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 大変お疲れさまでした。

今後の予定につきましては、今赤澤委員長からもご報告がありましたとおり、これまでの議会の皆様のご意見を組み入れまして、来年の1月20日月曜日、午後1時30分からアドバイザー業務の請負業者であります日本総合研究所との勉強会的なものを開催させていただきたいと思っておりますので、ぜひご出席をお願いいたします。

その後、事業者公募に向けまして、来年の1月には改修を行う予定でございます。あわせて、引き続き、特別委員会のほうには内容を説明させていただきます。

以上、今年度の予定はこのような計画でいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） すみません、私のほうの答弁が抜けていまして。

つけ加えさせていただきますけれども、せっかく日本総研さんが来ていただけるので、できればこういう傍聴議員とじゃなく、全体の中で行いたいと。それは当然事務局と、また執行と相談しながら、皆さん方には全員出てくださいと、傍聴議員となると限られちゃいますので、せっかく来ますので、全体の中では勉強会というような形でできればいいかなというように思っております。

そんな経過がありますので、きょう傍聴議員の皆さん方も質問等がありましたら出してい

ただければ、早目に、十分その対応をしていけるよう、対応をとっていきたいと思っております。せっかく来ていただけるので、皆さん方本当にいろんな意見等出していただき、今後の事業に向けて素晴らしい研究会、勉強会になるようにご協力を賜ればありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ちょっとつけ加えましてすみません、申しわけございませんけれども、よろしく申し上げます。

そのほか何か。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほどの日本総研さんとの勉強会なんですけれども、質問の範囲というのはアドバイザーに限ったことなのか、PFI導入可能性調査も含んでいいのか、どこまでの範囲のことをあれですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 我々が今考えておりますのは、まず、ここまで現在DBO方式ということで、市の方針も決まっております。今後、事業者公募に伴います実施方針及び要求水準書が公開に当たるわけですが、手続的になかなか議会の皆様にもご理解いただけない部分もございますし、中の内容についてもお尋ねしたい点もあると思っておりますので、できる限り実施方針及び要求水準書に基づく中での勉強会としたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そんなことですが、よろしく申し上げます。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） この緑化センターの問題が昨年から大きな問題になっておりますけれども、いろいろ課題がたくさんありますけれども、日本総研さんと呼んでくれるというのがちょっと遅いじゃないですか。せっかくやるんだったら、債務負担行為を起こす前にことしのもっと早い段階でもって来てもらうべきだと思ったんですけれども、それができなかったんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまでの都市計画事業も含め、設計施工等、また事業進行に伴ってコンサルが来て説明というよりも、やはり職員が理解した中で議会にご説明を申し上げ、事業執行に取り組んでまいりました。しかし、今回取り組むPFI法に準じるDBO方式の事業手法については、我々も初めてなこともある中で、議員の皆様についてもなかなかわかりにくいというのを前回の委員会でもご質問をいただきました。

それに伴いまして、赤澤委員長からもご指摘を受ける中で、早急に勉強会をやろうということで、来年の1月20日に開催するものでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 勉強会だったら、当初ほとんど最初からフラワーパーク&ミュージアムに絞られて、そこからもうスタートしているんですよね、今回のこの事業が。そこに絞られているんですから、もっと去年の早い段階でもって、当然それは計画をつくったところにも来てもらって、どのくらい金がかかるのか、どのくらい予算がかかるのか、そういうことをきちんと私たちも聞きたかったですけれども、ちょっと遅いんですよね。

○委員長（赤澤 厚君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） これまでの事業進捗につきましては、我々が業者へ委託する中で、職員が理解する中でご説明を申し上げ、議会の皆様にご理解を得たことから、ここまですべて進行してきていると考えております。

しかし、先般、実施方針案及び要求水準書案を公開した時点で、委員さんの中からその内容について、質疑の中でより説明を受けたいというお話を受けたものですから、特別委員会の議場の中に呼んで、コンサルの意見交換というものは難しいものですから、委員長のほうから、議会としてではなく、全議員さんを対象として今回の要求水準書及び実施方針を、勉強会という言葉がふさわしくないかもしれませんが、研修を含めてということで、理解を深めるために開くコンサル会社との意見交換会にもなると思っていますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 前に話を聞いたんですけれども、笛吹市で三船敏郎の記念館をつくる時も、やはり議会で計画を練った会社に来てもらって説明をしたもらったらしいんですよね、早い段階で。そしたら、議会のほうでも、議員さんがみんなその説明を詳しく聞いて、こんなにたくさん予算がかかって、これじゃ市の負担がとんでもなくかかるから、将来の財政負担が非常に大き過ぎるから、これはうちの市にはふさわしくない事業だということでもって取り上げをしたんですよね。議会の皆さんがそういう意見でもって、これはとんでもないものだって。それでもう土地は買ってあるけれども、今もそのまま土地が据え置いて買ったままでもって置いてありますけれども、事業をしないですけれども、事業をストップしたんですよね。

そういうことで、議員さんもみんなそういうことでもって、市の15年も長い間多額の財

政負担をしなきゃならないということだったら、今はほかにやらなきゃならないことがたくさんあるし、甲斐市の財政も非常に厳しい時代ですから、そういうものを議員さんも総合的に評価できたんですけれども、こんな債務負担行為を起こしてからその事業者に話を聞いたってそんなには、私たちがただ質問したって、全てのものがもう終わっているような段階ですから、ちょっと遅かったですよね。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 小田切部長。

○企画政策部長（小田切 聡君） いろいろと小浦委員さんからご指摘がございましたけれども、当然反対をする議員さん、それから推進をしていただける議員さん、なかなかお話のほうで平行線の中でどうも結ばれないような状況でございます、当然、僕らの場合も3万6,000人という署名を受けた中で、それから周辺の関係自治体の自治会の関係者の役員の方々が協力をしていただいた中で、今の事業を推進していると思っていますので、今後もそういった皆さん方の意に沿うように、また地域が推進できるような、地域のよりどころとなるようなものを推進してまいりたいと思っていますので、なかなか前に、昔へ戻ったような質問になってしまいますので、それでは結局話が後退してしまうと。ですから、多くの方が推進をしていただいているので、ぜひ推進をしていただけるような意見のほうをいただきたいと思っていますので、またご協力をよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） 暫時休憩に入ります。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時08分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開いたします。

事務局から何かその他ありますか。

[「特にありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時08分